外国人患者受け入れに役立つ無料・低額サービスのご紹介

2026年10月7日（水）オンライン開催

令和8年度厚生労働省補助事業
「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」
運営事務局：メディフォン株式会社

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】
- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック【新着】

【説明資料・情報サイト等】
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】
- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック【新着】

【説明資料・情報サイト等】
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル（第4.0版 / 2023年更新）

本マニュアルは「厚生労働省　訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、医療機関における外国人患者の受入環境整備に資するよう取りまとめられたものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html

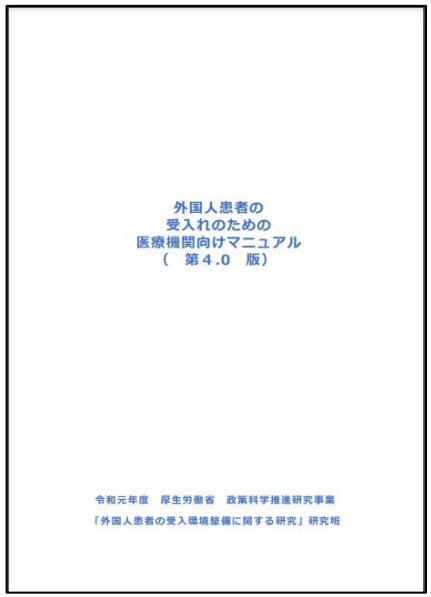



訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル（第2.4版）

- 本マニュアルは、訪日外国人に対する自由診療の提供において、医療機関が個別に診療価格を設定することをサポートする目的で、診療価格の概念や価格算定の手法を解説しています。
- 特に、医療機関の経営安定（持続的な発展）の観点から、医療原価（再投資の利益の取扱など含む）に基づく価格設定のアプローチを提示しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_08838.html

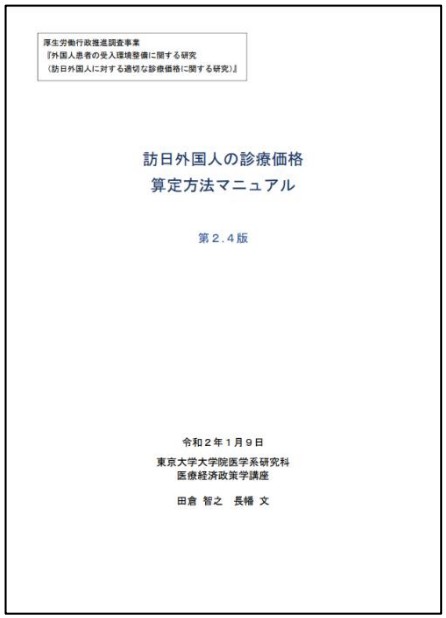
厚生労働行政推進調査事業
『外国人患者の受入環境整備に関する研究
（訪日外国人に対する適切な診療価格に関する研究）』

訪日外国人の診療価格
算定方法マニュアル

第２.４版

令和２年１月９日

東京大学大学院医学系研究科
医療経済政策学講座

田倉 智之　長幡 文

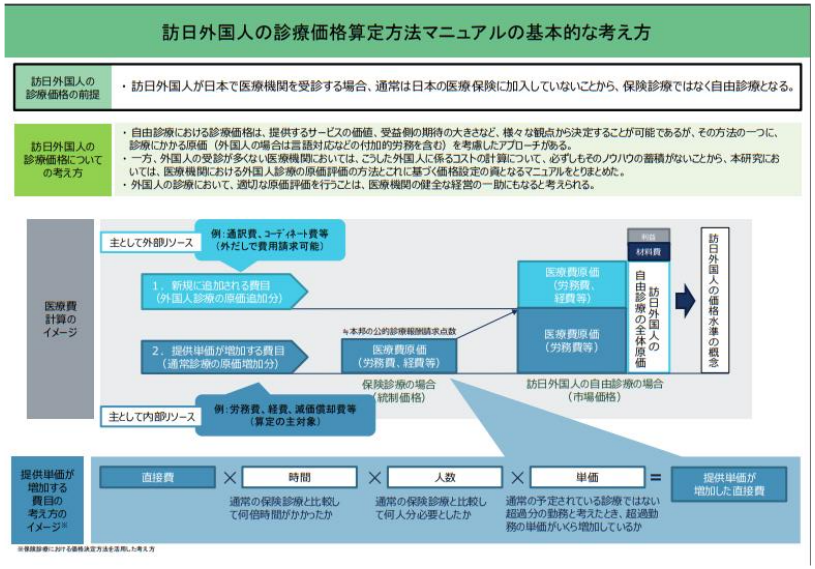

地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル（改訂第２版）

本マニュアルは「厚生労働省 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、地方自治体における地域の外国人患者の受入環境整備に資するよう取りまとめられたものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00005.html





訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック（医療機関向け）

令和8年4月、厚生労働省が新たに公表した資料です。
はじめて外国人対応に取り組む医療機関でも実践しやすいよう、入門的な視点から基本的な考え方と具体的な対応のヒントを、「受付時の情報収集」「医療費の説明」「通訳体制の検討」「未収金対策」など13のポイントにまとめています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00007.html



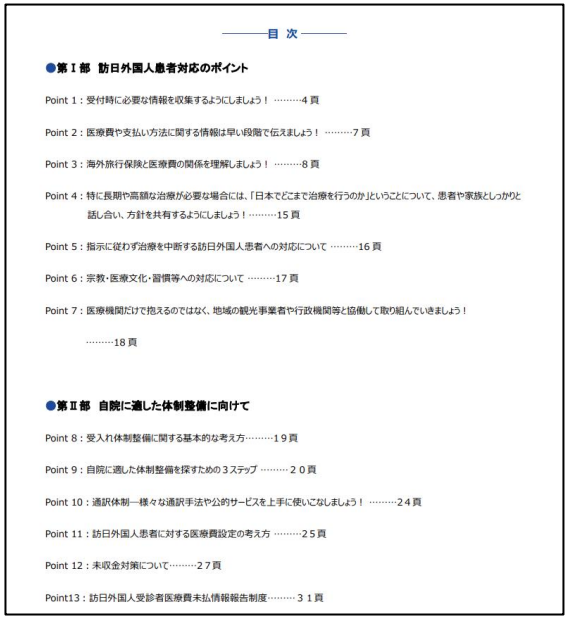
目 次

●第Ⅰ部 訪日外国人患者対応のポイント
Point 1：受付時に必要な情報を収集するようにしましょう！ ……4 頁
Point 2：医療費や支払い方法に関する情報は早い段階で伝えましょう！ ……7 頁
Point 3：海外旅行保険と医療費の関係を理解しましょう！ ……8 頁
Point 4：特に長期や高額な治療が必要な場合には、「日本でどこまで治療を行うのか」ということについて、患者や家族としっかりと話し合い、方針を共有するようにしましょう！……15 頁
Point 5：指示に従わず治療を中断する訪日外国人患者への対応について ……16 頁
Point 6：宗教・医療文化・習慣等への対応について ……17 頁
Point 7：医療機関だけで抱えるのではなく、地域の観光事業者や行政機関等と協働して取り組んでいきましょう！
……18 頁

●第Ⅱ部 自院に適した体制整備に向けて
Point 8：受入れ体制整備に関する基本的な考え方……19 頁
Point 9：自院に適した体制整備を探すための３ステップ ……２０頁
Point 10：通訳体制―様々な通訳手法や公的サービスを上手に使いこなしましょう！ ……24 頁
Point 11：訪日外国人患者に対する医療費設定の考え方 ……25 頁
Point 12：未収金対策について……27 頁
Point13：訪日外国人受診者医療費未払情報報告制度……３１頁

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】
- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック【新着】

【説明資料・情報サイト等】
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人向け多言語説明資料

- この説明資料は、円滑な外国人患者の受入れを目的とした多言語ツールであり、日本国内の医療機関を対象に提供しているものです。
- 診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票、同意書等について、13か国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語・ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、アラビア語）のひな形をダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokusai/setsumei-ml.html


Patient Registration Form
/診療申込書


Consent Form/同意書

外国人患者受入れ情報サイト

- 外国人患者受入環境整備に関する医療機関向け及び地域関係者向けに情報発信を行っているウェブサイトです。
- 各種セミナーのご案内や、全国の外国人患者受入れ環境整備事例を集めてインタビューを掲載しています。

  https://internationalpatients.jp/





外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

- 厚生労働省と観光庁が連携して外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストを公開し、定期的に更新しています。
  https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html
- 本リストは多言語化（英語・中国語［簡体字／繁体字］・韓国語）され、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）ウェブサイトで公開されています。
  https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

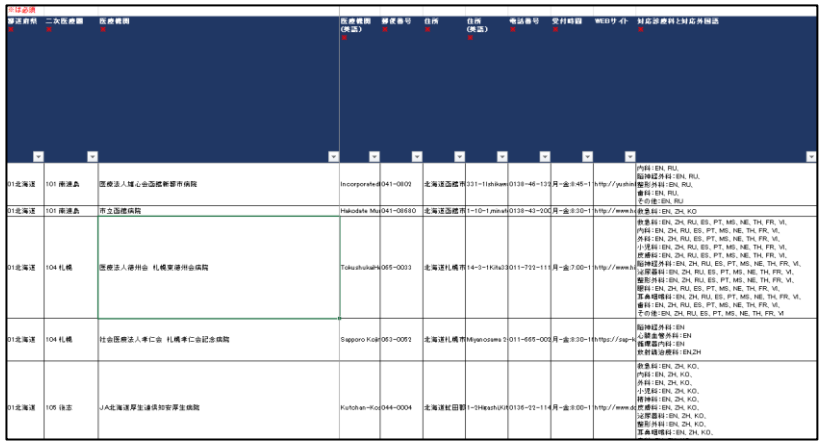



ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】
- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック【新着】

【説明資料・情報サイト等】
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業

厚生労働省では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを実施しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00015.html

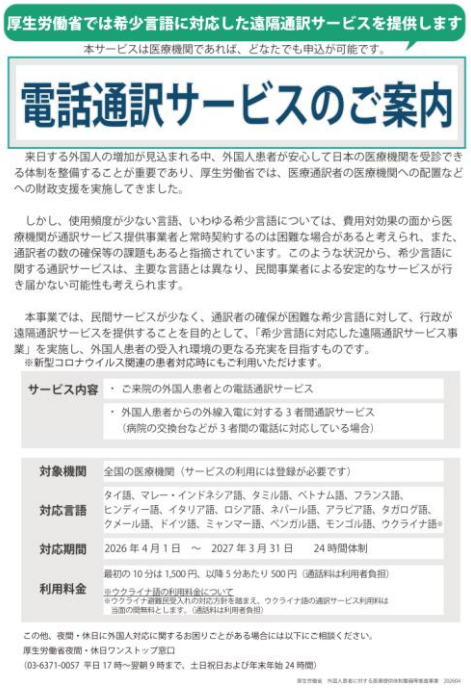
厚生労働省では希少言語に対応した遠隔通訳サービスを提供します

本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込が可能です。

電話通訳サービスのご案内

来日する外国人の増加が見込まれる中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。

※新型コロナウイルス関連の患者対応時にもご利用いただけます。

サービス内容	・ご来院の外国人患者との電話通訳サービス ・外国人患者からの外線入電に対する3者間通訳サービス（病院の交換台などが3者間の電話に対応している場合）
対象機関	全国の医療機関（サービスの利用には登録が必要です）
対応言語	タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語※
対応期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日　24時間体制
利用料金	最初の10分は1,500円、以降5分あたり500円（通話料は利用者負担） ※ウクライナ語の利用料金について ※ウクライナ避難民受入れの対応方針を踏まえ、ウクライナ語の通訳サービス利用料は当面の間無料とします。（通話料は利用者負担）

この他、夜間・休日に外国人対応に関するお困りことがある場合には以下にご相談ください。

厚生労働省夜間・休日ワンストップ窓口

（03-6371-0057 平日17時～翌朝9時まで、土日祝日および年末年始24時間）

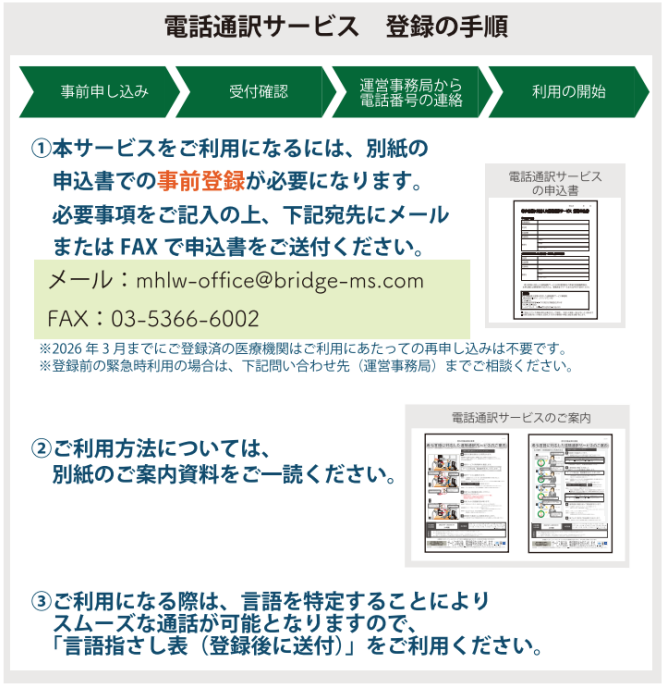

※各自治体で医療機関向け医療通訳サービスを提供していることもあります。
　詳しくは所在地の自治体にお問い合わせください。

日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス

日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への付帯サービスとして、無料で年間20回まで医療通訳をご利用いただけます。

利用対象者：開設者・管理者が日本医師会A1会員である医療機関の医師・職員

電話医療通訳：A1会員一人あたり年間20回まで無料、19言語、毎日8:30～24:00

機械翻訳：回数無制限、18言語、毎日24時間（無料）

https://mediphone.jp/forms/jma.html



電話医療通訳

対応言語：19言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語）

対応時間：毎日8:30～24:00

※IC、ムンテラにも対応

※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間２０回の回数制限を除外して対応

機械翻訳

対応言語：18言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語）

対応時間：毎日24時間

※ウクライナ語は対象外

※その他、民間保険会社の医師賠償責任保険に医療通訳サービスが付帯していることもあります。詳しくは各契約先企業にお問い合わせください。

MEDI PHONE

夜間休日ワンストップ窓口事業

厚生労働省では医療機関の外国人患者対応支援に係る都道府県の取組を補完するため、「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を設置しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00020.html

※平日日中帯は各都道府県で設置されているワンストップ窓口をご活用ください。
　詳細は各県にお問い合わせください。

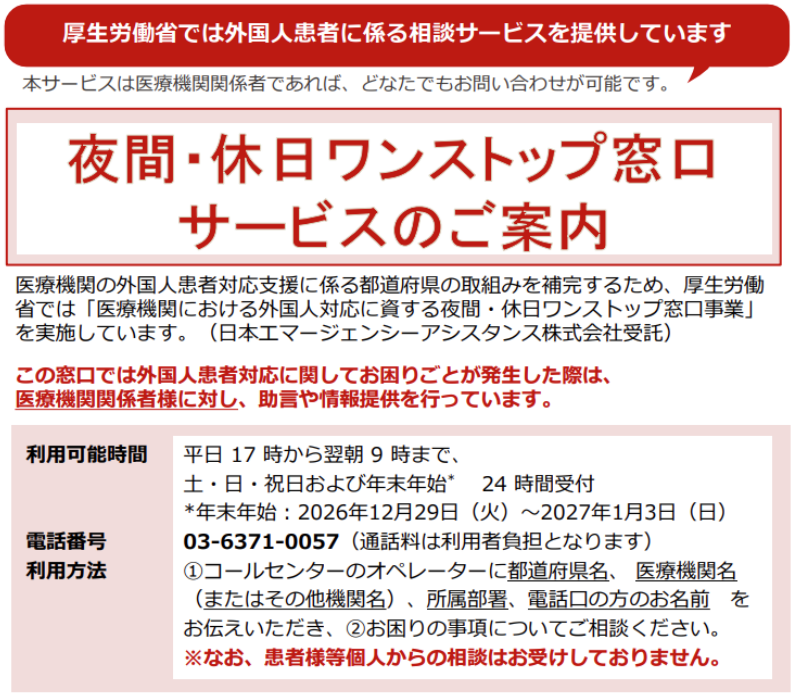

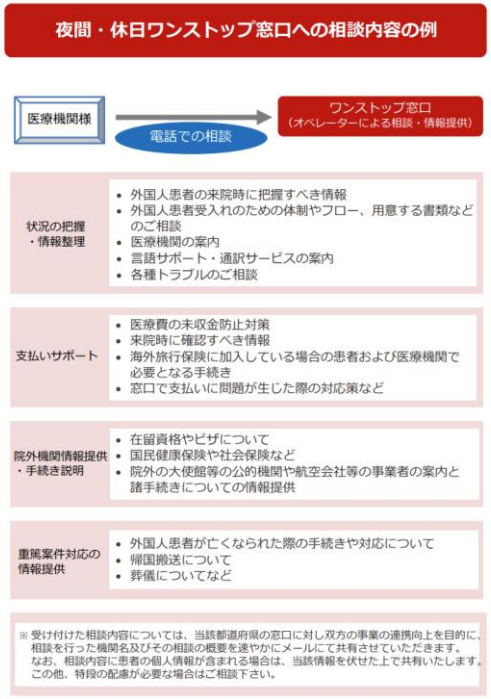

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】
- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック【新着】

【説明資料・情報サイト等】
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人患者受入れ医療機関認証制度

一般財団法人 日本医療教育財団
外国人患者受入れ医療機関認証制度
Japan Medical Service Accreditation for International Patients

JMIP（Japan Medical Service Accreditation for International Patients; 外国人患者受入れ医療機関認証制度）とは、訪日および在留外国人の方々が安心・安全に日本の医療サービスを享受できることを目的とし、一般財団法人 日本医療教育財団が日本国内の医療機関に対して、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的な視点から中立・公平に評価する認証制度です。

受審のメリット

- 外国人患者受入れに必要な体制整備に網羅的に取り組むことができる
- 第三者認証制度のため、病院全体で取り組みやすい
- 客観的な評価により、さらなる改善に結びつく

訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して国内の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ共有する仕組みを運用しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html





MEDI PHONE

ご清聴ありがとうございました。